

公益社団法人広島県就労振興センター2020年度事業計画

企業における障害者雇用が推し進められている中、就労継続支援 A 型及び B 型においても企業への一般就労に向けた支援が求められている。支援機関には、ジョブマッチングや就労後の定着支援へのニーズが高まると考えられる。県内の就労支援機関との情報交換を行い、研修ニーズや地域課題の共有を進めるとともに、就労支援スキルの向上をテーマとした研修を開催し、より一層の雇用の促進と定着につなげていく。

また、就労継続支援 A 型及び B 型事業に関しては、所得または工賃向上への支援が求められているところである。2019 年度に実施した研修でアドバイザー派遣を行った事業所から、収益を求めるあまり個々の作業収入や全体の作業量とのバランスが悪くなっているケースが見受けられることがわかった。特に伸び悩んでいる平均工賃 10,000 円以下の事業所は集合型の研修では課題が見つかりにくいと思われる。また、自主製品を製造している事業所においても、更なる工賃向上を目指す上で、専門家指導を受けることで商品改良や新しい商品の開発につながっている。事業所毎の課題について、専門家を派遣する取り組みを進めていくことで実情に応じた効果的な解決策を図り、工賃向上につなげていく。

共同受注窓口では、引き続き企業での人材不足から内職や企業内での作業等の仕事の発注が増えてきている中で、これまでに経験したことのない作業や環境設定、作業手順書の作成等の対応が必要なケースが出てきている。事業所への支援や企業への説明等、マッチングを丁寧に行うことが必要である。さらに、1 つの仕事を複数事業所で受注するケースも出てきているため、受注後の仕組みを整えていくことにも取り組んでいく。

ふれ愛プラザ事業については、今年度 20 周年を迎えることからこれまでお世話になった方々への感謝とより一層、商品や障害のある人たちへの理解を促進していくために、イベント企画や広報をより一層重点的に取り組むことにより来店の機会につなげる。

障害者就業・生活支援センター事業においては、引きこもり等障害手帳を所持されていない人や生活困窮者への支援ニーズが出てくると考えられるため、市町の生活困窮事業との連携や関係機関との連携強化を図り、支援に取り組む。また、江田島市における雇用をより一層進めていくために関係機関が集まり、担当者会議を立ち上げた。さまざまな課題を共有し、解決に向けた協議を重ねていく。

すまいるスタジオでは、個々の作業スキルを引き出していくために、作業アセスメントとプロフィールシートを活用した支援に引き続き取り組み、作業内容や環境設定を随時見直すことで安定した通所につなげていく。千羽鶴未来プロジェクトと協同し、障害のある人たちの仕事づくりと広報に取り組む。

1. 障害のある人の就労等に係る情報の収集、提供及び啓発に関する事業

(1) 積極的な広報・啓発活動

① ホームページや facebook を活用

- ・ 障害者福祉に関する情報提供
- ・ 会員事業所のイベントや事業所情報等の掲載

- ・共同受注窓口で受注した仕事内容に関する情報を掲載する
 - ②広報誌の発行 年2回
 - ③ふれ愛プラザを拠点とした県民参加型イベントの企画（工作教室等）
 - ④広報誌、ホームページを活用した各自治体・マスメディアへの情報提供
- (2) 情報の早期収集と提供
- ①ホームページ等による情報の早期収集と提供
 - ・制度や助成金等に関する情報収集と提供
 - ・会員相互間の情報交流
- (3) 就労等に関する調査・研究ならびに情報の収集・提供

2. 障害のある人の就労等に係る研修に関する事業

- (1) 研修事業
- ・就労支援セミナーの開催
 - ・その他各団体との共催による研修の実施
- (2) その他
- ・各種団体との連携および活動支援

3. 障害のある人が福祉施設等で製作した商品の開発、販路の拡大並びに作業の開発、開拓、斡旋に関する事業

- (1) セルフ製品の共同受注、販路拡大への取り組み
- ・セルプロゴマークの積極的な申請、使用による販売促進
 - ・官公民需の促進（広島県障害者就労支援事業所売上向上対策事業）
 - ・インターネット等の活用による製品紹介（ふれ愛プラザ等）
 - ・地域のイベントへの出展調整や委託販売等（共同受注、ふれ愛プラザ）
 - ・福祉事業所の商品の活性化並びに販売機会拡大につながるイベントの開催
- (2) セルフ製品の開発・製造・品質向上につながる研修（事業所応援プロジェクト（スイーツ編・農業編））の開催や情報提供
- ・農福連携事業との情報共有を図る
- 新・HACCAP に対応するための研修
- (3) 工賃向上への取り組みに係る情報提供
- ・工賃向上に係る研修
- 新・工賃向上の先進的な取り組みを行っている地域への視察
- (4) 作業斡旋紹介活動（広島県障害者就労支援事業所売上向上対策事業）
- (5) 広島県障害者就労支援事業所売上向上対策事業（ふれ愛プラザの運営）の受託
- ・商品や店舗運営に関する行政も含めた定期的な運営会議の開催
- 新・県民及び市民との交流促進イベントの開催（ふれ愛プラザ 20 周年イベント）
- ・福祉情報の発信（ホームページ、facebook 等 SNS の活用）
 - ・季節商品の入れ替え等による商品や売場の活性化
 - ・各市町の自立支援協議会と就労支援、工賃向上に関する情報共有を図る
- 新・ホームページにて商品情報の広報
- ・イベントを通じたお客様へのアンケート調査

- ・商品改良、新商品開発についての研修会等の開催
- ・障害のある人の就労を目指した体験実習を通じて、接客技術の向上を図ることで働くことへの意欲の向上につなげる。

4. 障害のある人に対する就業・生活支援に係る事業

- (1) 障害者就業・生活支援センター事業
 - ・相談支援の実施、就業希望者の登録促進
 - ・就業及びこれに伴う生活面についての支援
 - ・就業及び職場実習先の確保
 - ・障害者雇用連絡会の開催、研修会等の開催
 - ・「障害者雇用企業交流会」の開催
 - ・関係機関との調整、連携
 - ・福祉事業所との連携、協力
 - ・就職希望者のスキルアップにつながる学習会の開催及び交流会の開催

5. 障害のある人の権利擁護に関する事業

- (1) 人権擁護に関する研修会の開催や情報提供
- (2) 人権擁護団体との連携

6. 関係行政機関、団体等との連携に関する事業

- (1) 関係行政機関等との連携
 - 広島労働局、広島県障害者支援課、同雇用労働政策課、広島市障害福祉課、呉市福祉保健課、広島県商工会連合会等
- (2) 当センターの事業に関する団体との提携
 - 広島県身体障害者施設協議会、広島県知的障害者福祉協会、広島県精神障害者支援事業所連絡会、きょうされん広島県支部、広島県共同募金会、セルフ協、広島市就労支援センター、ひろしま NPO センター、千羽鶴未来プロジェクト、トータルライフサポートふくやま等
- (3) 障害者の就労に関する団体との提携
 - ハローワーク、広島障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、広島障害者職業能力開発校、特別支援学校等
- (4) その他事業遂行上関係する団体

7. 福祉サービス事業所の運営

- (1) 利用者の通所日数の増加と働く意欲の向上
 - ・利用者が自主的に行動できるよう、作業環境を整える
 - ・アセスメントツールを活用、個別支援計画に反映させ、工賃向上へつなげる
 - ・プロフィールシートの作成、活用
 - ・職員の支援スキルの向上（研修会への参加等）

- (2) 工賃向上に向けた取り組み
 - ・千羽鶴再生紙を活用した魅力ある商品の開発
 - ・喫茶の新メニューの考案
 - ・イベント出店への積極的な取り組み
 - ・ホームページやフェイスブック等を活用した商品や店舗の広報の強化
- (3) 他事業所との連携
 - ・千羽鶴ファクトリーチーム加盟事業所と共同商品、作業の開発
 - ・就労支援について障害者就業・生活支援センターと共同で取り組む
- (4) その他
 - ・職員会議の開催 年3回実施(4月、10月、2月実施予定)
 - ・職員ミーティングの開催 月1回実施(不定期)
 - ・消防訓練の実施 年2回実施(6月、2月)

8. その他目的達成に必要な事業

- (1) 正会員、賛助会員の拡大と運営の充実
- (2) センターの財務基盤の強化
 - ・ふれ愛プラザの運営強化
 - ・直営事業の開発、強化
- (3) 広島県社会就労センター協議会活動の強化
 - ・全国社会就労センター協議会からの情報提供、調査やデータ収集依頼の実施
 - ・全国社会就労センター協議会、中国四国社会就労センター協議会が開催する研修会の周知
- (4) 食品表示作成支援事業(収益事業)
 - ・食品表示に係るデータ作成支援
- (5) 物品斡旋、備品貸出事業(収益事業)

9. 事務局体制

- ・事務局職員 2名(兼務)
- ・障害者就業・生活支援センター事業職員 7名(委託事業。非常勤職員含む。)
- ・広島県障害者就労支援事業所売上向上対策事業 4名(委託事業。ふれ愛プラザ職員、非常勤職員、兼務含む。)
- ・すまいるスタジオ職員 6名(非常勤職員含む。他事業との兼務2名含む)
- ・ふれ愛プラザ 3名(アルバイト及びパート職員)